

令和4年度 第2回 大阪市障がい者施策推進協議会
議事要旨

日時：令和5年3月28日（火）午前10時から正午まで

会場：大阪市役所 屋上階P1 共通会議室

【議題1 令和4年度大阪市障がい者等基礎調査の結果について】

《 資料1-1・2について説明 》

- ・ 障がいがあり、保護者、親の役割を持つ人のために、子育て支援というキーワードでどういったことを大阪市として打ち出していただけるのかを考えていただきたい。
- ・ いろいろなサービスがある中で、本人調査において「どのサービスにも利用していない」と回答した人が42.4%であった。この調査の回答率は3割であり、その中の4割がサービスにも繋がっていないということを考えると、この調査に答えられない人、孤独で1人で悩んでいる人がどれほど多いのだろうかと思う。
- ・ 介護保険のことを聞いている設問があるが、障がい福祉サービスから介護保険サービスにどのように制度移行をしていくかをもう少し具体的に示して、親亡き後も、親が安心できる仕組みを作っていただければと思う。

【議題2 次回大阪市障がい者等基礎調査の実施に向けた課題について】

《 資料2について説明 》

- ・ 精神科病院が生きる場となり外に出られない状況にある閉鎖病棟の方に、本人の意向を聞きに行く取組をすべきである。
- ・ 基礎調査を実施する度に、精神科病院の入院患者の声を聴くべきであるとの意見が出ているが、医療機関の協力体制などの方法論の話になって、実施の可否に関する判断が先送りになっている。次の基礎調査では、入院患者の声を反映させていただきたい。
- ・ 精神科病院に長期入院している場合、成年後見人や保佐人が付いている人もかなりいるため、本人の情報を把握していると思われる後見人などに調査をする方法もある。
- ・ 市長同意に医療保護入院している人に、病院へ面会に行く事業が開始されるため、その訪問員による聞き取りの際に、調査を実施するという方法もある。
- ・ 国連の障害者権利委員会による総括所見において「すべての入所者に対する意向調査をしなさい」と謳われたので、次回は必ず本人の意向をしっかりと聞いていただきたい。

【議題3 次期大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について】

《 資料3-1～3について説明 》

- ・ 調査結果は、医療や防災など障がい福祉の部署だけにとどまらない問題である。横串をさすようなかたちで、担当する部署が、調査結果を踏まえた話し合いを行い、何かを変

わったと感じられるような成果を出したい。

- ・ 課題に対する取組について、法律や制度、事業の範囲の中での一定の前進はあるが、横串をさして障がい福祉の領域を超えたアクションを起こせていない面があるため、関係部署が集まって議論する必要がある。
- ・ 家を借りる際に、大家に理解がなく契約できないということが現在も続いている。宅建業者や公営住宅を管理している部署や不動産業者には、改善の手ごたえの感じられる取組を行ってほしい。
- ・ 精神科病院からの退院を進めるにあたっては、地域を変えないと、いくら個別の退院調整を行っても特別な場所への退院になってしまう。当たり前で地域で暮らせるようにしていかないと特殊な状況は変わらないので、そういう視点に立った調査や計画策定を行ってほしい。
- ・ 調査結果の数値だけではなく、具体的な事例も踏まえて、そこに隠れている課題にも目を向ける必要がある。

【報告事項 大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況について】

《 資料4-1～6について説明 》

- ・ 医療保護入院で長期入院の方もいますが、任意入院で長期化している人も多い現状である。退院できる入院形態にある人が、病院に居続けたいと発言したりもするため、地域移行を進めるにあたっては、そのような発言になる背景をしっかりと聞く必要がある。

【その他】

- ・ 日本には優生思想が残っており、差別も色々ある。優生思想の問題を解決しない限り、障がい者のサービスの問題等も解決しない。